

## 国 内 経 済 要 錄

### ◇輸出貿易手形制度の一部改正

本行は、輸出金融をいっそう円滑にするため11月20日、輸出貿易手形制度の一部を改正した。本改正により、輸出承認を要する品目に対し、従来輸出貿易手形の担保適格要件となっていた輸出承認書発給済みの証明を、今後は必要としないこととした。なお同時に手形審査について、運用面でいっそうの弾力的な扱いをするよう取りはからうこととした。

### ◇本行、米国銀行3行との間に米ドル資金借入契約を締結

本行は、最近の国際収支の推移にかんがみ、米国銀行3行から米ドル資金を借り入れる交渉を進めてきたが、このほど契約が成立し、11月24日ニューヨークで調印が行なわれた。その概要次のとおり。

- (1) 借入先……The Chase Manhattan Bank、The First National City Bank of New York および Bank of America National Trust and Savings Association の3行。
- (2) 借入額……各行の借入限度額66.7百万ドル(3行からの借入限度総額201百万ドル)。
- (3) 借入期間……契約締結日から1962年2月末までの間に借入を実行、最終完済期限は借入実行日後360日め(90日ずつ引き続き3回に限り借入の更新ができる)。
- (4) 借入金利……年利4½%。なお借入約定額のうち未使用残高については年利1¼%の約定手数料を支払う。

### ◇金融制度調査会、為替専門銀行の資金調達の方式に関する答申

金融制度調査会は、11月17日大蔵大臣に対し「為替専門銀行の資金調達の方式」に関する答申を行なった。これは、為替専門銀行が増大する所要資金をまかないきれない現状から、資金調達の補完的手段として当分の間同行に対して債券発行を認めようとするもの。債券発行の要領次のとおり。

- (1) 発行限度は、現行の長期信用銀行の場合と同様、資本および準備金の合計金額の5倍までとする。
- (2) 債券の種類は原則として利付債とし、期間、利率などについては関係者の協議によって決める。発行額

は必要最少限度にとどめ、その消化先は原則として金融機関。

- (3) 債券発行制度の運用上の機構として、日本銀行、為替専門銀行、一般為替銀行および引受関係者から成る協議会を設ける。

### ◇国鉄の余裕金運用認められる

国鉄の余裕金は、従来全額国庫預託されることとなっていたが、11月4日公布、施行された「日本国有鉄道法の一部を改正する法律」により、新たに次の方法による余裕金運用が認められることとなった。

- (1) 運用対象……国債の保有または資金運用部への預託。
- (2) 運用可能額……大蔵大臣の指定する国庫預託義務額(40億円)を除いたもの。

### ◇農業近代化資金助成法の成立

11月10日、「農業近代化資金助成法」が公布、施行された。本法は、農協などが行なう長期かつ低利資金の融資を円滑にするため、都道府県が行なう利子補給や農業信用基金協会(同日付け「農業信用基金協会法」により新設、農協などの融資に対する債務保証機関)に対する出資に対して国が助成することを定めたものである。これに伴い利子補給補助の財源措置として、一般会計の中に農業近代化助成資金が設置された。

### ◇基幹産業投資信託の発足

大蔵省は11月9日、野村、日興、山一、大和各証券投資委託会社の基幹産業投資信託約款を承認した。基幹産業投資信託は、投資対象となる株式を電力、鉄鋼、ガス、輸送用機器、および重電機など基幹産業に属する株式に限るもので、その他は現行の追加型投信に同じ。

### ◇昭和36年度上期全国銀行決算状況

昭和36年度上期における全国銀行の経常純益は、地銀の好収益を反映して、865億円(前期比70億円増、+8.8%)と前期の増勢(48億円増、+6.56%)を若干上回った。なお経常収支率は、都市銀行を中心とした外部負債の著増やベース・アップなどによる諸経費増大から81.94%と前期比0.41%の悪化を示した。

都銀における収益停滞傾向に反し、地銀の収益が好調

であった理由は次のとおり。都銀、地銀とともに、期中運用資金量の引き続く大幅増加のほか、4月以降の預金金利引下げ、7月以降の市中貸出金利の引上げなど增收要因があつた一方、人件費、物件費などの経費支出増大や1月以降の市中金利引下げの影響などの減収要因もあつたが、都銀では資金ポジション悪化に伴う外部負債の増加が、とくに収益を大きく減殺し、反面地銀ではこうした要因が少なかつたほかに預金利率の下げ幅が都銀に比して大きかったためである。

昭和36年度上期全国銀行業態別  
経常純益ならびに償却前利益

(单位：亿元)

区分		36年度上期	増加額		増加率	
			前期比	前々期比	前期比	前々期比
全國	経常純益	865	70	48	8.80	6.56
	償却前利益	855	57	63	7.25	8.67
都銀	経常純益	405	14	14	3.60	3.78
	償却前利益	394	10	26	2.65	7.28
地銀	経常純益	320	41	21	14.92	8.18
	償却前利益	327	36	24	12.43	8.99

### 【参 考】

昭和 37 年度 政府 経済 見通し

(注) 政府の「昭和37年度の経済見通しおよび経済運営の基本的態度」(12月12日閣議決定)による。